

## 令和2年度(R2.4.1～R3.3.31)

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
  - (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。
  - (2) その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法または償却原価法（定額法）により行っています。
  - (3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
  - (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、購買米、食料品）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - (2) 購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - (3) その他の棚卸資産（製品茶、棒茶・粉茶等の加工出物、茶以外原材料、茶製品以外の小売商品）については、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - (4) その他の棚卸資産（荒茶、仕上茶）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - (5) その他の棚卸資産（米除く販売品）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
  - (6) その他の棚卸資産（米・そば）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
  - (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
  - (2) 無形固定資産は定額法によっています。
4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。  
破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。  
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。  
すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております、その結果に基づいて上記の引当を行っています。
  - (2) 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。
    - ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
    - ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
  - (3) 賞与引当金  
職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。
  - (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。
  - (5) 特例業務負担金引当金  
農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。
5. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。
7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。  
また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

# 1. 決算の状況

## 8. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。

## II 表示方法の変更に関する注記

(会計上の見積り開示会計基準の適用初年度)

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「III. 会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

## III 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 401,030千円 (繰延税金負債との相殺前の総額)

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、軽微であり、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和3年3月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 74,403千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、軽微であり、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和3年3月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、3か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## IV 貸借対照表に関する注記

### 1. 固定資産の圧縮記帳額は、2,066,033千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物及び建物附属設備1,208,680千円、機械装置698,713千円、土地114,186千円、その他44,453千円

### 2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両229台及び電子計算機15台等については、リース契約により使用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の未経過リース料はありません。

### 3. 理事及び監事に対する金銭債権は45,093千円であり、金銭債務はありません。

### 4. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は298,094千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は95,418千円、延滞債権額は202,676千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

## V 損益計算書に関する注記

## 1. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。
- (2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用 途	種 類	場 所	減損損失額
支 店	2 件	土地及び建物等	73,360
遊 休	1 件	建物等	1,042
		計	74,403

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は7.0%です。

## VI 金融商品の時価等に関する注記

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

## (3) 金融商品にかかるリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が842,228千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

# 1. 決算の状況

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	225,438,649	225,445,447	6,798
有価証券			
満期保有目的の債券	199,992	201,910	1,917
その他の有価証券	32,228,133	32,228,133	—
貸出金	(※1)	140,658,641	
貸倒引当金	(※2)	△ 104,375	
貸倒引当金控除後	140,554,266	144,365,211	3,810,945
資産計	398,421,020	402,240,681	3,819,660
貯金	390,964,474	391,084,929	120,455
負債計	390,964,474	391,084,929	120,455

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員福祉貸付金17,915千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### ②金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

##### ③有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

## 【負債】

## ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資※	12,526,142

※市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 有価証券	225,438,649	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	200,000	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,900,000	1,500,000	4,000,000	773,809	1,893,300	16,519,167
貸出金(※1,2,3)	8,950,759	7,822,006	7,577,857	7,291,841	7,079,681	101,876,040
合計	236,489,408	9,322,006	11,577,857	8,065,650	8,972,981	118,395,207

(※1) 貸出金のうち、当座貸越919,086千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等38,789千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件3,750千円は償還日が特定できないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	348,486,103	19,229,750	20,308,679	1,785,637	1,154,303	—
合計	348,486,103	19,229,750	20,308,679	1,785,637	1,154,303	—

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	99,992	101,080	1,087
	公社公団債	100,000	100,830	830
	小計	199,992	201,910	1,917
合計		199,992	201,910	1,917

# 1. 決算の状況

## (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価 を超えるもの	株式	75,507	90,960	15,452
	債券	18,630,207	19,192,400	562,192
	国債	899,987	908,510	8,522
	地方債	5,007,820	5,189,570	181,749
	政府保証債	2,301,142	2,343,550	42,407
	公社公團債	303,907	337,090	33,182
	事業債	10,117,349	10,413,680	296,330
	受益証券	5,844,611	6,396,647	552,036
	小計	24,550,326	25,680,007	1,129,680
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価 を超えないもの	株式	105,000	100,695	△ 4,305
	債券	4,499,507	4,375,580	△ 123,927
	国債	300,000	292,320	△ 7,680
	地方債	599,828	598,380	△ 1,448
	事業債	3,599,679	3,484,880	△ 114,799
	受益証券	2,123,890	2,071,851	△ 52,039
	小計	6,728,398	6,548,126	△ 180,271
合計		31,278,724	32,228,133	949,408

※上記評価差額に繰延税金負債259,283千円を差し引いた金額690,125千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
株式	75,010	—	25,512
債券	4,306,645	7,545	—
地方債	3,400,040	940	—
事業債	906,605	6,605	—
受益証券	992,447	73,003	112,665
合計	5,374,102	80,548	138,177

## 4. 当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## VII 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

## (1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

## (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	2,347,564
勤務費用	128,536
利息費用	16,761
数理計算上の差異の発生額	103,847
退職給付の支払額	△ 132,636
期末における退職給付債務	2,464,074

## (3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金	1,379,295
期待運用収益	7,172
共済会拠出金	88,550
退職給付の支払額	△ 81,297
期末における共済会給付金	1,393,719

## (4) 退職給付債務及び共済資産の期末残高と貸借対照表に計上された

## 退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	2,464,074
共済会給付金	△ 1,393,719
未認識数理計算上の差異	△ 51,542
退職給付引当金	1,018,811

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	128,536
利息費用	16,761
期待運用収益	共済会 △ 7,172
数理計算上の差異の費用処理額	△ 6,882
退職給付費用	131,243

## (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

## 共済会

預金	62.94%
退職年金共済預け金	37.05%
合計	100.00%

## (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.714%
③長期期待運用収益率	共済会 0.520%

## (9) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は41,658千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は366,110千円となっています。

なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

# 1. 決算の状況

## IX 税効果会計の適用に関する注記

### 1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	278,237
特例業務負担金引当金	97,135
減損損失	64,756
賞与引当金	22,736
その他	67,863
繰延税金資産小計	530,728
評価性引当額	△ 129,698
繰延税金資産合計	401,030
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	259,283
固定資産圧縮積立金	43,155
その他	2,563
繰延税金負債合計	305,002
繰延税金資産純額	96,028

  

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	27.31%
(調整)	
実際の税率との差額	1.52%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.57%
法人税等調整額（事業税相当額）	△ 1.46%
その他	0.98%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.78%

## X その他の注記事項

### 1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。（単位：千円）

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	72,889	137,527	210,417

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています）

## XI キャッシュ・フロー計算書に関する注記

### 1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金及び普通預金となっています。

### 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。

現金及び預金勘定	227,001,172千円
定期性預金	△225,100,000千円
現金及び現金同等物	1,901,172千円

## (5) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
1. 当期未処分剰余金	437,787	578,042
2. 剰余金処分額	242,778	371,876
利益準備金	60,000	80,000
任意積立金	90,000	200,000
経営安定化積立金	20,000	80,000
地震対策積立金	50,000	100,000
特別積立金	20,000	20,000
出資配当金	92,778	91,876
3. 次期繰越剰余金	195,009	206,165

注：1. 出資配当率はP.75に掲載しております。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が以下の通り含まれています。

令和元年度 14,000千円

令和2年度 20,000千円

## 財務諸表の正確性等に関する確認

### 確 認 書

1. 私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有效地に機能していることを確認しました。
  - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年6月25日

J Aなんすん 代表理事組合長

岡 田 晃 一

## 会計監査人の監査

令和2年度の貸借対照表・損益計算書・剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。